

松田科学技術政策担当大臣と幹事会メンバーとの懇談会（報告）

日 時：平成 17 年 12 月 22 日（木）12：55～14：40

場 所：日本学術会議大会議室

松田大臣が日本学術会議へお越しになり、幹事会メンバーと 1 時間 45 分にわたり懇談されました。

日本学術会議の 56 年の歴史の中でも、大臣とこれだけ長い時間、意見交換を行ったことは稀有なことです。

大臣は、冒頭、こういう機会を早く持ちたかったと述べられ、幹事会メンバーから相次ぐ意見に対しても熱心に耳を傾けられました。

大臣のお話の概要は以下のとおりです。

#### 1 政策提言について

日本は、人類の直面する課題の多くを自ら抱える国であり、日本の今後を考えると、政策提言が今ほど求められている時はない。

学術は全て、少なくとも、これまでの知見を基に、人間を幸せにしようとしているはず。

日本学術会議は、学術を極めている人が集まっており、しかも国家機関である。

本当に必要な政策は何であるか、あらゆる学術の英知を結集して、日本を考える、そういうふうになっていかないものか。

#### 2 国民の学術への理解増進について

一方で、学術離れ、知恵をないがしろにする傾向が世の中に強まっている。

他へ提言するだけでなく、日本学術会議自身の役割として、学問の喜びを国民に共有させる運動を起こせないものか。

私も出来る限りのことをしたい。学術を、長期的、計画的に、夢のある、心躍るものにしなければならぬが、そういうことをするのは、何度考えてもやはり、日本学術会議だろうと思う。学術を愛する、いい意味での国民運動の中心になっていただきたい。

#### 3 日本学術会議の今後の活動について

日本学術会議が 5 年後に見違えるように変わるかどうかで、日本は変わる。

少子化、学力低下などについても、学術の英知を結集して、実戦に役

立つ提言を出しただけならば、私はそれについて閣議で発言し、内閣の政策に役立てたい。総合科学技術会議を使って予算の弾力的運用もできる。

日本学術会議が、持てる力を、どう、フルに使って政策提言に参画していくのか、という視点で、具体的に動けるところから動いていていただきたい。私の力も使って、思い切り、フルにやっていただきたい。また、アジアや世界の人々と一緒にやっていくことも、日本の役割として、大事だ。

日本学術会議らしい国際活動について、私も理解したいし、お手伝いもしたい。

【問い合わせ先】日本学術会議事務局企画課総括係

(Tel:03-3403-1250、p221@scj.go.jp)

---

平成 18 年度予算概算要求財務省原案内示（報告）

12 月 20 日（火）、平成 18 年度予算概算要求財務省原案の内示がありました。

日本学術会議の平成 18 年度予算額は、1,318,791 千円（対前年度比 94.2%）であり、その内容は、第 1 に、総会、部会等の開催及び分野別・課題別審議のための審議関係費として、342,202 千円、第 2 に、国際会議の国内開催、国際学術団体への加入分担金、アジア学術会議、国際シンポジウム、G 8 学術会議等の国際学術会議関係費として、347,951 千円、第 3 に、会員及び連携会員の欠員補充にかかる選考委員会の開催等にかかる経費として、8,554 千円、第 4 に、事務局職員の人件費、光熱水料、庁舎維持管理等の経費として、620,084 千円等です。

【問い合わせ先】日本学術会議事務局管理課司計係

(Tel : 03-3403-5086、a236@scj.go.jp)

---

学術とジェンダー委員会の委員の承認（報告）

12 月 22 日の第 6 回幹事会において、課題別委員会「学術とジェンダー委員会」の委員について、各部から推薦された以下の候補者が承認されました。（敬称略）

上野 千鶴子	第 1 部会員
大沢 真理	第 1 部会員
橘木 俊詔	第 1 部会員
辻村 みよ子	第 1 部会員

井谷 恵子 \* (京都教育大学教育学部教授)

後藤 俊夫 第3部会員

山内 章 \* (名古屋大学大学院生命農学研究科副研究科長)

\* : 臨時の連携会員予定者

#### 学術・芸術資料保全体制検討委員会の設置 (報告)

12月22日の第6回幹事会において、課題別委員会として「学術・芸術資料保全体制検討委員会」の設置が提案され、以下のとおり承認されました。

##### (1) 提案者 (五十音順、敬称略)

青柳正規、樺山紘一、岸本美緒、木下尚子、小谷汪之、桜井万里子、藤井讓治、前田富士男、油井大三郎 (以上第1部会員)

##### (2) 委員会設置の必要性・期待される効果等

日本における「学術・芸術資料」(文化財を含む、以下同)は、その重要性に応じて、国や地方公共団体による保護(文化財としての指定など)や公的機関施設における収集・保存・管理・公開が図られてきた。すなわち、教育委員会、図書館、博物館(美術館などを含む)、公文書館において専門職員(図書館司書、学芸員など)が資料に関する管理業務(保護、保存・研究・活用)を行っている。学術・芸術資料の管理業務を公的機関施設が対象別に保障する制度は、現行制度に問題は含みつつも、我が国の文化行政の見識といていい。しかし現在、この見識はその足許で崩れかけている。

2003年、国は改革路線の一貫として、地方自治体による公の施設の管理運営に、自治体の判断によって民間業者からNPOまでの参加を認めさせる法改正を行った(指定管理者制度 地方自治法244条の2 平成15年法律第81号)。対象施設には図書館、博物館、公文書館が含まれており、これにより自治体によっては専門職員まで民間に委託するところが現れた(2005年11月3日開館の長崎歴史文化博物館(長崎県と長崎市が合同で建設)では民間の業者が指定管理者となり学芸員をも採用)。効率化で改善される部分も多いが、実物資料の管理をも改革の潮流に放すことは、あまりに無謀である。安易な民営化で、学術・芸術の礎である無二の実物を将来にわたって守ることができるのだろうか。

国レベルでも、2005年11月14日に総務省政策評価・独立行政法人評価委員会より文部科学大臣に、所管の5法人(国立特殊教育総合研究所、国立国語研究所、国立美術館、国立博物館、文化財研究所)の事務・業務改廃について勧告の方向性が示された。これに先立ち平山郁夫・高階秀爾氏ら文化関係者が同大臣にあて「効率性追求による文化芸術の衰退を危惧する」とのアピールを提出、その危険性に警鐘を鳴らしたことは記憶に新しい。

公的施設の運営及び民間委託が、その収益性向上と効率的活用を重視するあまり、人間文化の継承と創造に等しく役割を果たすはずの基礎的文化

資源や管理業務を切り捨てさせ、それ本来の社会的役割を見失わせつつある事実を指摘したい。例えば、学術文化図書よりベストセラー本の大量購入（図書館）、見た目の豪華な文物への偏重（博物館）、地元作家より中央ないし国際的人気作家への傾斜（美術館）などである。効率化優先の圧力は、学術研究の世界、市民レベルの文化活動の世界、広く教育の世界などに影響を及ぼしつつあり、早急にしかるべき手を打つ必要がある。

もとより、現況下において文化行政の改革、民活導入を否定するものではないが、学術・芸術資料の根幹にかかわる問題に限り、その導入に当たっては、方法・政策・対象について専門家や関係者による議論が尽くされるべきである。有効な提言のできる場合は日本学術会議をおいてない。

### （３）審議事項

政府の行財政改革に伴う効率化優先政策導入が、学術・芸術資料の管理制度に及ぼす問題点を指摘し、長期的視野に立った見識ある文化政策を、法整備を含めて提言する。

### （４）設置期間

平成１７年１２月２２日から平成１８年１２月３１日まで

### （５）構成員数 １５名程度（史学、語学・文学、哲学、地域研究、心理学・教育学の各委員会、自然科学分野の委員会）

### 政府統計の作成・公開方策に関する委員会の設置（報告）

１２月２２日の第６回幹事会において、課題別委員会として「政府統計の作成・公開方策に関する委員会」の設置が提案され、以下のとおり承認されました。

#### （１）提案者

会長

#### （２）委員会設置の必要性・期待される効果等

政府統計の一次データは、単に行政のためだけのものではなく広く国民共有の財産であり、学術研究においても必要不可欠な情報であるため、その利用を積極的に推進する必要がある。現在の分散型統計体制では、一次データそのものの情報について公開内容基準が府省ごとに異なりかつ十分でなく、利用者にとって必要なデータへのアクセスが困難である。また、個票データについては、個人情報保護の観点から、その利用が極めて制約的であり、一次データを公開利用する規則が整備されている欧米に比較して、政府統計に基づく経済学、社会学、医学等の実証的研究が限定されているのが現状である。

現在、内閣府において統計制度改革検討委員会が設置され、政府統計の作成・提供体制の在り方について制度的検討がなされており、学術研究基盤としての政府統計の一次データの公開方策に関して総合的な検討を行う必要性は高く、時宜を得たものである。

### （３）審議事項

公共財である政府統計の一次データの保存・公開のために、現行の分散型政府統計作成体制から集中型の中央統計機構実現の可能性を検討するとともに、一次データの一元的管理とその公開・利用のための法制度、組織体制整備について体系的かつ包括的に検討を行い、以下の事項に関する提言を行う。

- ・政府統計の一次データの公開・利用のための現行統計法制の抜本的改正
- ・政府統計の一次データの効率的な一元管理・公開のための組織体制整備
- ・個票データの利用のための、個人情報保護・管理体制の整備

(4) 設置期間

平成17年12月22日から平成18年6月30日まで

(5) 構成員数 15名程度

政府統計の作成・公開方策に関する委員会の委員の承認(報告)

12月22日の第6回幹事会において、課題別委員会「政府統計の作成・公開方策に関する委員会」の委員について、各部から推薦された以下の候補者が承認されました。(敬称略)

翁 百合	第1部会員
鈴村 興太郎	第1部会員
橋木 俊詔	第1部会員
津谷 典子	第1部会員
樋口 美雄	第1部会員
美添 泰人	* (青山学院大学経済学部教授)
廣橋 説雄	第2部会員
大橋 靖雄	* (東京大学大学院医学系研究科教授)
武市 正人	第3部会員
竹村 彰通	* (東京大学大学院情報理工学研究科教授)

\* : 臨時の連携会員予定者

【問い合わせ先】日本学術会議事務局参事官(審議第二担当)付

(Tel:03-3403-1056、s254@scj.go.jp)

-----  
バイオセキュリティに関するIAP声明についての会長コメント(報告)

日本学術会議が加入している「国際問題に関するインターアカデミーパネル(IAP)」は、12月1日、60あまりの加盟学術会議の承認を経て「バイオセキュリティに関するIAP声明」(IAP STATEMENT ON BIOSECURITY)を公表しました。これは、科学者の行動規範を作成する際に考慮すべき基本的な問題を明示し、科学者は、自分たちの研究の結果について常に予測すべきこと、有

害な結果しかもたらさない研究を引き受けることを拒否すべきこと等を求めているものです。

日本学術会議では、これを受け、黒川会長名でのコメントを12月19日に発出しました。日本学術会議においては、既に本年9月、本声明が示すような科学者の行動規範の重要性に鑑み、この声明を支持することを表明しております。

会長コメントの内容については、以下のホームページをご参照ください  
(「バイオセキュリティに関するIAP声明」本文もご覧になれます)。  
(<http://www.scj.go.jp/ja/info/comment/051219.html>)

**【問い合わせ先】**

日本学術会議事務局参事官(国際業務担当)付国際調査担当  
(Tel:03-3403-5731、[i266@scj.go.jp](mailto:i266@scj.go.jp))

-----  
**日本学術会議協力学術研究団体(案内)**

日本学術会議と学術研究団体との連携を図るため、日本学術会議協力学術研究団体という制度が設けられており、新規の申込みを随時受付中です。

申込み方法等については、以下のホームページを御覧ください。

(<http://www.scj.go.jp/ja/info/dantai/index.html>)

**会員ホームページとのリンク募集(案内)**

日本学術会議会員のホームページと日本学術会議のホームページとのリンクを募集中です。

日本学術会議のホームページ(第20期会員一覧)の会員氏名をクリックすると、リンク先に移動するよう設定します。現在、7名の会員のホームページとリンクされています。

(会員一覧:<http://www.scj.go.jp/ja/info/member/index.html>)

リンクを希望される場合は、リンク先アドレスをお知らせください。

なお、リンク先は会員ご自身のホームページとするようお願いいたします。

**【問い合わせ先】日本学術会議事務局企画課広報担当**

(Tel:03-3403-1906、[p227@scj.go.jp](mailto:p227@scj.go.jp))

=====

日本学術会議ニューズメールは、日本学術会議第19期会員、第20期会員・連携会員などの方々に配信しています。転載は自由ですので、関係団体の学術誌等への転載や関係団体の構成員への転送等をしていただき、より多くの方にお読みいただけるようお取り計らいください。

なお、御意見等がありましたら、各問い合わせ先まで、お寄せください。

また、メールアドレスの変更等がありましたら、p228@scj.go.jp まで御一報  
いただければ幸いです。

=====

発行：日本学会議事務局 <http://www.scj.go.jp/>

〒106-8555 東京都港区六本木 7-22-34